

### 第三者評価結果

事業所名：やべのファミリールーム

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b

<コメント>

・全体的な計画は、保育理念を、「児童福祉法に基づき、子どもにとって最もふさわしい生活の場を保障し、愛護すると共に最善の利益を守り、健全な心身の発達を図る」「子どもを育てる喜びを保護者とともに共有しつつ、地域に開かれた育児文化の拠点としての役割を果たしていく」「保育士の専門的知識、技術、判断をもって対応し、子どもを保育する」とし、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成しています。  
 ・全体的な計画は、月齢や保育時間等、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間などを考慮して作成しています。  
 ・全体的な計画は、毎月実施される、リーダー会議、フロアー会議、クラス会議で話し合われた内容に基づいて主任が定期的な評価を行い、作成しています。今後は、月1回実施される職員会議等を通して、さらに職員が参画して、全体的な計画を作成されることが期待されます。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b

<コメント>

・各クラスに温度計、湿度計を設置し、定期的に確認することで、室内の温度や湿度などは、適切に保たれています。午睡時は子どもの表情が確認できるよう、暗くなり過ぎないようにカーテン等で採光を調節しています。  
 ・園内外の設備・用具や寝具の衛生管理については、看護師が中心となり取り組んでいます。看護師は、感染症が発生した際の使用する消毒液等を含めた対応方法やプール遊びの際の塩素の濃度などについて伝えています。  
 ・一人ひとりの子どもがくつろいだり、落ち着ける場所として、ラックの使用や遊ぶ場所から少し離れた場所の使用、保育者がさりげなく休める場所を確保するなどの取り組みが行われています。今後は、クッションを置いたり、くつろげるスペースを作るなど落ち着ける場所の設置が期待されます。  
 ・0~2歳児クラスは食事スペースと午睡スペースを分け、一人ひとりの生活リズムに合わせて、食事や睡眠のための心地よい生活空間を確保しています。3~5歳児は食事後に食事のスペースを片付けて、午睡しています。  
 ・トイレは、明るく清潔に保たれ、子どもになじみやすいキャラクターを貼るなど、子どもが安心して利用できる環境となっています。

A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
---	---

<コメント>

・月1回実施される、職員会議、給食会議、リーダー会議、フロアー会議、クラス会議等を通して、子どもの発達過程や家庭での生活の様子を把握し、職員間で共有しています。  
 ・子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように、職員を基準より多く配置しています。職員を基準より多く配置することで、靴を履くなどの生活習慣の際に、保育者がゆとりを持って子どもと関わる環境となっています。また、集団に入ることが苦手な子どもがいた際も、じっくりと関わりながら、子どもの気持ちを代弁し、子どもが自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応しています。  
 ・子どもに分かりやすい言葉づかいとして、「走らないで」など否定的な言葉ではなく、「歩こうね」と肯定的に伝えるとともに端的に伝えるよう配慮しています。また、せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないよう、事前に予定を伝えたり、片付ける時間を伝えるなどの配慮をしています。

A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
---	---

<コメント>

・一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう、保育者が手本を見せたり、職員を基準より多く配置することで子どもがゆとりと取り組めるよう配慮しています。また、1歳児から椅子に座って、保育者の介助で歯ブラシを行ったり、3歳児から戸外から園に戻ってきた際に、うがいを行うなど発達過程に合わせて行える生活習慣を取り入れることで、経験が積み重ねられ、自然と生活習慣が身に付くよう配慮しています。  
 ・園ではボタンを留めたり、シュシュなどの手先を使った遊びや、モンテッソーリ教具を使って洗濯物を干す、コップに水を注ぐなどを行うことで、着脱等の生活習慣が身に付くような配慮をしています。  
 ・基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、看護師による手洗い指導や歯磨き指導、また体の仕組みなどについて話しました。また、栄養士から三食品群の分類等を伝えるなど、バランスよく食べることの大切さなどについて伝えていきます。

A-1-(2)-④  
【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

a

<コメント>

・子どもが自主的・自発的に生活と遊びができるよう配慮しています。生活については、子どもの手の届くところに着替えやティッシュを置くことで、自ら着脱や衛生面に関して取り組めるようにしています。遊びについては、発達や興味に沿った玩具を、自分で選び取れる高さや入れ物を用意し、遊び終わった時にも自分でしまうことができるように整備しています。

・遊びの中で、すすんで身体を動かすことができるよう援助しています。室内では、マットやフープ、長椅子やマットなどを使用しサーキットを作り、ケンケンやよじ登り、マットの上で前回りやゴロゴロところがるなど様々な動きを楽しんでいます。また、年に3回、4、5歳児クラスを対象とした体操教室を実施しています。体操教室では、わになどの動物になり四肢の動きを楽しんだり、うつぶせになった保育者をケーキに見立てて、子どもが保育者をひっくり返すなどの遊びを楽しんでいます。戸外では、身近な自然と触れ合ったり、思い切り身体を動かせる場所を選び、積極的に散歩に出かけています。また、園庭には、雲梯や滑り台、高さの違う鉄棒や砂場があり、一人ひとりが十分に身体を動かせるよう配慮しています。

・散歩中でのあいさつなどに加え、クッキング活動の際に、年長児が近隣のスーパーに買い物に行くなど、様々な人との関わりが出来る機会を作っています。

・自由に表現活動が出来るように、3歳児クラスから個々の道具箱があり、粘土や自由画帳、クレヨン、のり、はさみなどが入っており、子どもは自由に取り出して様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫しています。

A-1-(2)-⑤  
【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

・0歳児が、安心して、保育者等と愛着関係(情緒の安定)が持てるよう、緩やかな担当制を導入しています。食事、排泄、着脱という生活の核になる育児部分を、できる限り決まった保育者が担当することで、子どもの情緒の安定を保ちながら、安心して過ごせるよう配慮しています。

・子どもの表情を大切にし、応答的な関わりを意識しています。一例として、介助する際は「口を拭くよ」など動作を事前に言葉にしてから介助することや、「～しようね」など、声を掛けながらおむつ替えや着替えを行っています。

・0歳児の発達過程に応じて、部屋で遊ぶ時間と散歩の時間や水遊びの時間を取り入れるなど、静と動の活動をバランスよく取り入れています。また、切ったホースを容器の中に入れるなど、目と手の協応を促す手作り玩具を作るなど、発達に合わせた玩具を用意し、興味と関心を持つことができる配慮しています。

・子ども一人ひとりのリズムに合わせて生活が出来るように、生活と遊びの空間を分けています。子どもたちの成長に考慮し、環境を変更しています。

・家庭とは、連絡帳や送迎時の会話から情報の共有を行うとともに、個人面談等を通して連携を密にしています。

A-1-(2)-⑥  
【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

・基準より多くの職員を配置することで、保育者がゆとりを持って子どもと接することができる体制を整えています。職員体制を整えることで、子どもがゆったりと最後まで自分で行える時間を確保しています。

・探索活動が十分に行えるよう、圧縮袋に水とビーズを入れて、水の感触やビーズの動きを楽しむ玩具を置くなどの工夫を行うとともに、パーテーションの金具、棚や扉の角などを転倒防止のクッションで覆うなど安全面に配慮しています。

・子どもの自我の育ちを受け止め、保育者等が適切な関わりができるよう、月1回のクラス会議等を通して、一人ひとりの子どもの様子を共有し、同じ関わりができるよう配慮しています。共有では、子どもの行動の背景を検討し、個々に合わせた適切な関わりにつなげています。

・様々な年齢の子どもとの関わりとして、0、1歳児クラスでは同じ保育室で過ごすことで、0歳児が1歳児クラスの真似をしたり、英語の活動と一緒にいるなどの取り組みが行われています。3～5歳児は日頃から異年齢で過ごすことで、4歳児が5歳児に憧れを持って生活するなどの姿が見られます。保育者以外の大人との関わりとして、看護師が毎日各クラスを巡回し、一人ひとりの子どもの体調等を確認するとともに、毎月の身体測定を実施しています。

・一人ひとりの子どもの状況に応じ、トイレトレーニングを勧めるなど、家庭と連携した取り組みや配慮がされています。

<p>A-1-(2)-⑦</p> <p>【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

- ・3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育者等が適切に関わっています。一例として、公園でダンゴムシを探すがブームになった際に、室内に虫の本や図鑑を置き、一人ひとりの驚きや発見を十分に認め、興味・関心がより深まるよう配慮しました。また、公園でかけっこを楽しむ姿が見られたため、保育者がしっぽ取りゲームを取り入れるなどの取り組みも行いました。
- ・4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育者等が適切に関わっています。一例として、インタビューごっこという遊びの中で、自分の好きなことや夏休みに出かけた場所などを発表する機会を設けました。発表を通して自信をもって自分のことを話す経験をするとともに、発表を聞くことで、相手の話を聞き、質問する経験をしています。
- ・5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育者等が適切に関わっています。一例として、保育者は運動会で実施するプログラムや内容を子どもたちとともに一緒に考え進めています。現在、子どもたちから組体操に取り組みたいと言う意見を踏まえ、組体操の色々な技に取り組み、自分たちができる技を検討しています。また、クラスで育てたナスなどの野菜を、その日の献立に入れてもらい、感謝の気持ちを手紙で給食職員に伝える取り組みが行われました。手紙作成の際は、文字を書くことが得意な子が文章を書き、絵を描きたい子は絵を描き協力して一枚の手紙を作り上げました。

<p>A-1-(2)-⑧</p> <p>【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

- ・門扉から玄関まではスロープになっており、手すりも設置されています。玄関は段差のないバリアフリー構造になっているとともに、多目的トイレが設置されています。
- ・特別な配慮を必要とする子どもに対しては、個別に指導計画を立案し、クラスの月案を意識しながら進めています。子どもの様子や経過・配慮の仕方などは、会議で話し合い、4期に分けた振り返りが行われています。日々の子どもの様子を保護者と細目に共有するとともに、年に1回実施される療育センターの巡回相談後にカンファレンスを実施し、子どもの状況と成長に応じた保育につなげています。
- ・子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようインクルーシブ保育を踏まえた関わりを実践しています。一例として、活動のスケジュールを示す、座る席や寝る場所を一定にするなど、一人ひとりのニーズに合わせた関わりを行っています。このような関わりの中で、自然と子どもたちが認め合う姿につながっています。
- ・市や区が主催する研修に参加し、障害のある子どもの保育について、必要な知識や情報を得ています。

<p>A-1-(2)-⑨</p> <p>【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

- ・長時間にわたる保育については、全クラスの月案に長時間保育の項目が設けられ、「個々の様子に合わせて、適切な休息が取れるよう配慮していく」等、各年齢に合わせた内容が記載されています。
- ・家庭的でゆったりと過ごすことができるよう、夕方の時間の合同保育の際は、子どもの年齢や人数に応じて過ごす部屋や職員配置、過ごす時間等に配慮し、子どもが落ち着いて過ごせる環境づくりに努めています。
- ・年齢の異なる子どもと一緒に過ごす際に、活動のスペースを分けたり、遊びの内容を変えるなど、子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるように配慮しています。
- ・子どもの状況について、口頭で確認するとともに、引継ぎ簿を利用し、保育者間の引継ぎを適切に行っています。引継ぎ簿は、園児名、登降園時間、連絡事項等の項目が設けられ、引継ぎ者が保護者に伝えた後にチェックを入れています。

<p>A-1-(2)-⑩</p> <p>【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

- ・全体的な計画には、小学校との連携の項目が設けられ、「保育所保育が小学校以降の生活や学習の基礎となることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通じて、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培う」等が記載されています。
- ・子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てるよう、アプローチカリキュラムを作成し、様々な体験ができるよう配慮しています。一例として、近隣の園の年長児との交流や学区内の小学校との交流を積極的に行っています。小学校との交流では、年長児が1年生と公園でドングリを拾い、ドングリを使った工作を楽しんだり、学校に訪問し教科書を見たりランドセルを背負う体験等を行っています。
- ・保護者には、懇談会や個人面談を通して、基本的な生活習慣の習得状況や友だち関係等を共有し、その際に就学に向けての不安な点等の相談に応じています。
- ・幼保小連絡協議会への参加や、幼保小の架け橋プログラムの研修に参加するなど、就学に向けた小学校との連携を図っています。
- ・保育所児童保育要録は、5歳児担任が作成し園長が確認した上で、就学先小学校に提出しています。

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの毎日の健康状態は、受け入れ時に視診等で確認しています。また、月1回の身体測定、年2回の健康診断及び歯科健診を通じて把握しています。</li> <li>・子どもの体調悪化・けがなどについては看護師に伝え、看護師から園長または主任に伝えていきます。保護者には、けがの状況に応じて、担当保育者または看護師から保護者に連絡しています。経過に関しては、保護者に伝えた際の保護者の様子も踏まえ、決められた書式に記載し、園長に報告しています。</li> <li>・看護師が年間保健計画を作成しています。年間保健計画には、保健目標、保健行事、保健活動、保健指導の項目が設けられています。計画に基づいて、手洗い・うがい、歯磨き指導、衣服の調節等への取り組みが実施されています。</li> <li>・予防接種を受けた際は、保護者は母子手帳で該当する部分のコピーを提出し、看護師が健康台帳に記録しています。</li> <li>・入園のしおり、毎月発行する保健だより等を通して、子どもの健康に関する方針や取り組みを保護者に伝えていきます。保健だよりでは、熱中症や、歯磨きの方法、子どもの爪の切り方等について伝えていきます。園内で感染症が確認された場合には掲示を行い、注意喚起を図っています。</li> <li>・乳幼児突然死症候群については、保育室内にSIDSに関するポスター等を掲示し、また予防マニュアルを活用して、保護者に必要な情報提供を行っています。</li> </ul>	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回の健康診断及び歯科健診を実施しています。結果は個人台帳に記載し、担当保育者、看護師、保護者で共有しています。</li> <li>・健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われています。一例として、看護師による歯磨き指導、就学前には歯科医による染出し液を使用した歯磨き指導も行っています。また、カウプ指数を算出し、個々の健康状態等を把握し家庭と共有しています。</li> </ul>	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギー疾患のある子どもに対しては、保育所におけるアレルギー対応ガイドラインをもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。食事の提供の際は、専用トレー、食器を使用し、調理室で調理師と保育者がメニュー表を見て提供内容を確認後、保育室内にて、保育者間で再度提供内容を確認してから、最初に配膳しています。提供する際には、他の子どもの介助に入らない保育者が、専用のテーブルで白衣を着て提供を行いました。</li> <li>・慢性疾患等のある子どもに対して、保護者と看護師が面談を行い、医師の指示のもと適切な対応を行っています。</li> <li>・アレルギー疾患のある子どもに対して、入園の際は、園長、担任、栄養士、看護師で保護者面談を行い、保護者との連携を密にして情報共有を行うことで、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。</li> <li>・アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得し、日ごろの保育に役立てています。</li> <li>・現在、他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取り組みは実施されていません。今後は、保健だよりや給食だより等を通して保護者の理解を図るための取り組みや、日頃の保育の中で絵本等を通して他の子どもへの理解を図るための取り組み等が期待されます。</li> </ul>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年食育計画を作成し、食に関する経験が計画的に出来るように取り組んでいます。食育計画では、年齢ごとの子どもの姿に対して、ねらい、内容、保育士の援助・栄養士の配慮事項が記載されています。内容には、食と人間関係、食と健康、食と文化、いのちの育ちと食、料理と食の項目が設けられ、食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取り組みが行われています。</li> <li>・子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしています。一例として、一人ひとりの子どもの食事の様子に合わせ、同じテーブルで食事をとるメンバーの構成等に配慮しています。</li> <li>・子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っています。一例として、3歳児以上では、配膳を自分で行き、今後は盛り付けも子どもが行う予定となっています。</li> <li>・食器はセラミック素材の物を用い、年齢やメニューに合わせて食器の大きさ、形状を使い分けています。また、手に入る大きさの食器を用いることや落としたり割れてしまう素材を使用することで大切に扱う意識が芽生えるよう取り組んでいます。食具は年齢によって柄の長さ等を変えたり、年長児は箸の使用を始めるなど、子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っています。</li> <li>・個人差や食欲に応じて、量を加減できるよう盛り付けられた量を見て、子どもが自分で選び配膳したり、量を減らすことを保育者に伝えるなどの取り組みが行われています。</li> <li>・子どもが、食について関心を深めるための取り組みとして、季節の野菜を育てたり、クッキングに取り組んでいます。一例としてクッキングでは、3歳児以上が協力してスイートポテトづくりに取り組みました。スイートポテトを入れるカップに自分の名前を書いて焼くことで、自分が作ったものを食べることができ好評でした。</li> <li>・子どもの食生活や食育に関する取り組みについて、給食室の入り口にその日の給食のカラー写真を掲示したり、給食だよりで献立のレシピを紹介しています。また、食材のイラストを赤（体を作る）、緑（体の調子を良くする）、黄色（力の元になる）の色別の表に示したり、とうもろこしの原寸のイラストを給食室前に貼り出し、子どもが原寸のイラストで背比べをするなどの取り組みが行われました。</li> </ul>	

<b>【A16】 A-1-(4)-②</b> 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> ・一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしています。一例として、離乳食は月齢だけでなく、保護者とよく話し合い、一人ひとりに合った形態で提供しています。 ・月1回実施される給食会議を通して、子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握しています。会議では、前月のメニューの各クラスの喫食状況を報告したり、献立内容、味付け、食材の大きさ、硬さ等について栄養士と保護者で情報共有しています。 ・残食の調査記録や検食簿をまとめたり、日々の喫食状況を保育者から聞くなどして、子どもの嗜好や栄養バランス等を考慮し、栄養士が献立や調理の工夫に反映しています。 ・季節感のある献立となるよう配慮しています。一例として、春キャベツを使ったサラダや、夏には冬瓜スープ、またイチゴや柿、梨など季節の果物を提供しています。 ・行事食にはご飯をこいのぼりに見立てたこいのぼりカレーや、人参を星の形に切りそうめんに添えることで天の川のように見立てた献立などを提供し、子どもたちに喜ばれています。 ・栄養士は各クラスを巡回し、子どもの喫食状況を確認したり、献立や食に関する子どもの質問に応えるなど、日ごろから交流が図られています。 ・衛生管理マニュアルに基づき、衛生管理が適切に行われています。	

## A-2 子育て支援

<b>A-2-(1) 家庭と緊密な連携</b>	第三者評価結果
<b>【A17】 A-2-(1)-①</b> 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a

<コメント> ・0～2歳児は連絡帳を用いて、日々の体調や生活の様子について家庭と情報交換を行い、3歳児以上は、活動の写真と内容に関するコメント記載し、クラスの活動の様子を伝えています。また、送迎時に簡単なエピソードを共有することでコミュニケーションを図り、信頼関係を築けるよう心がけています。 ・年1回の個人面談、年2回のクラス懇談会を実施し、保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けています。出席率は非常に高いことから、保護者の保育への関心度高さが伺えるとともに、理解を得る機会となっていることが見受けられます。 ・ホームページでは保護者専用のページを設け、日々の保育の様子を写真で掲載するなど、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援しています。	
---	--

<b>A-2-(2) 保護者等の支援</b>	第三者評価結果
<b>【A18】 A-2-(2)-①</b> 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a

<コメント> ・保護者が安心して子育てができるように、日々のコミュニケーションを重視して信頼関係を築いています。送迎の際にその日の子どもの微笑ましい姿や成長が伝わるエピソードを伝えるよう心がけています。 ・年1回実施される個人面談では、保護者は事前に質問事項や子どもの様子で気になる点等を記入し提出することで保育者の理解が深まり、改善策等を一緒に考える機会となっています。共有された内容は個人面談表に記載しています。また、6月と11月の年2回実施される運営委員会では、各クラスの代表者が出席し様々な意見を交換しています。その際に、保護者からの要望で、定額料金を支払うことで一定期間、商品やサービスを利用できる仕組みであるサブスクリプションを導入し、おむつやエプロンを対象としたサービスが開始されました。 ・園の特性を生かした保護者への支援の一環として、懇談会の際に、各家庭の困りごとや流行っている遊び、名前の由来について紹介し合うなど、保護者同士が交流できるよう工夫しています。 ・相談を受けた内容は、必ず所定の用紙に記録し保育者間で情報共有するなど、相談を受けた保育者が適切に対応できる体制が整えられています。	
--	--

<b>【A19】 A-2-(2)-②</b> 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
--	---

<コメント> ・入園の際に、保護者は児童票や現況表を記入し、その内容から各家庭の養育状況等の情報収集を行っています。 ・職員は、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、送迎時の保護者の様子や関わりの様子、着替え等の際に細かく観察し、早期発見、予防に努めています。 ・職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取り組みの一環として、保護者の言動や子どもの痣、傷等、虐待等の兆候を発見した際は、速やかに園長、主任に報告し対応について話し合っています。また、必要に応じて、痣、傷等の写真を撮ったり、その際の状況を記録しています。状況や内容については、職員会議等で報告し、情報共有を図っています。 ・必要に応じて児童相談所や区の担当課等の関係機関との連携を図るための取り組みを行っています。 ・虐待等権利侵害を発見した場合の対応等について、虐待対応マニュアルや虐待対応ハンドブック等を整備しています。 ・職員は虐待対応の研修や保護者対応の研修に参加し適切に対応できるよう、日々研鑽を重ねています。	
---	--

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>・職員は、次の週・月・年の指導計画を作成する際に、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程を大切に、適切に対応できていたかなどを評価・反省し、次回の計画に反映しています。</p> <p>・全職員は年に1回、個人用チェックシートを用い、自己評価を実施しています。自己評価では、保育理念、保育目標、保育方針の項目が設けられ、保育者が専門性を高めながら保育の内容・質を充実させる、子どもの主体的な発達要求・意欲を發揮させるよう支援するなど具体的な内容に沿って6段階評価で振り返りが行われています。各職員が振り返った内容については、自己評価のまとめとして数値化されるとともに、年間で課題として取り組んだことや心掛けたこと、今年度の成果、今後取り組みたいこととして具体的な内容としてまとめられ、保護者に公表しています。今後は、まとめられた内容について職員会議等で議題に挙げ、園全体として振り返ることで、互いの学び合いや意識の向上につなげるとともに、職場全体のさらなる専門性の向上が図られることが期待されます。</p>	